

< 追加（3市）、延長（4市町）、解除（6市町） >

【追加（3市）】 龍ヶ崎市、常総市、北茨城市

期間：令和3年5月27日（木）～6月9日（水）まで

【延長（4市町）】 常陸太田市、大洗町、八千代町、利根町
(6月2日（水）まで)

【解除（5月27日（木）以降）】

水戸市、古河市、結城市、取手市、茨城町、境町

【継続（10市町村）】 土浦市、下妻市、笠間市、牛久市、筑西市、
かすみがうら市、鉾田市、小美玉市、東海村、阿見町
(6月2日（水）まで)

 5月27日（木）以降、計17市町村を感染拡大市町村に指定

※「感染拡大市町村」…直近1週間の陽性者が人口1万人当たり1.5人以上（国の指標（陽性者数）がステージⅢ相当）となる市町村について、感染拡大や病床稼働状況等を総合的に判断して指定

※ 感染状況等により、対象の追加や期間の延長を行う場合あり

市町村別の感染状況

茨城版コロナNext^{Ver.3}

<人口1万人当たりの新規陽性者数>

2.5人以上（国指標のステージⅣ相当）

1.5人以上（国指標のステージⅢ相当）

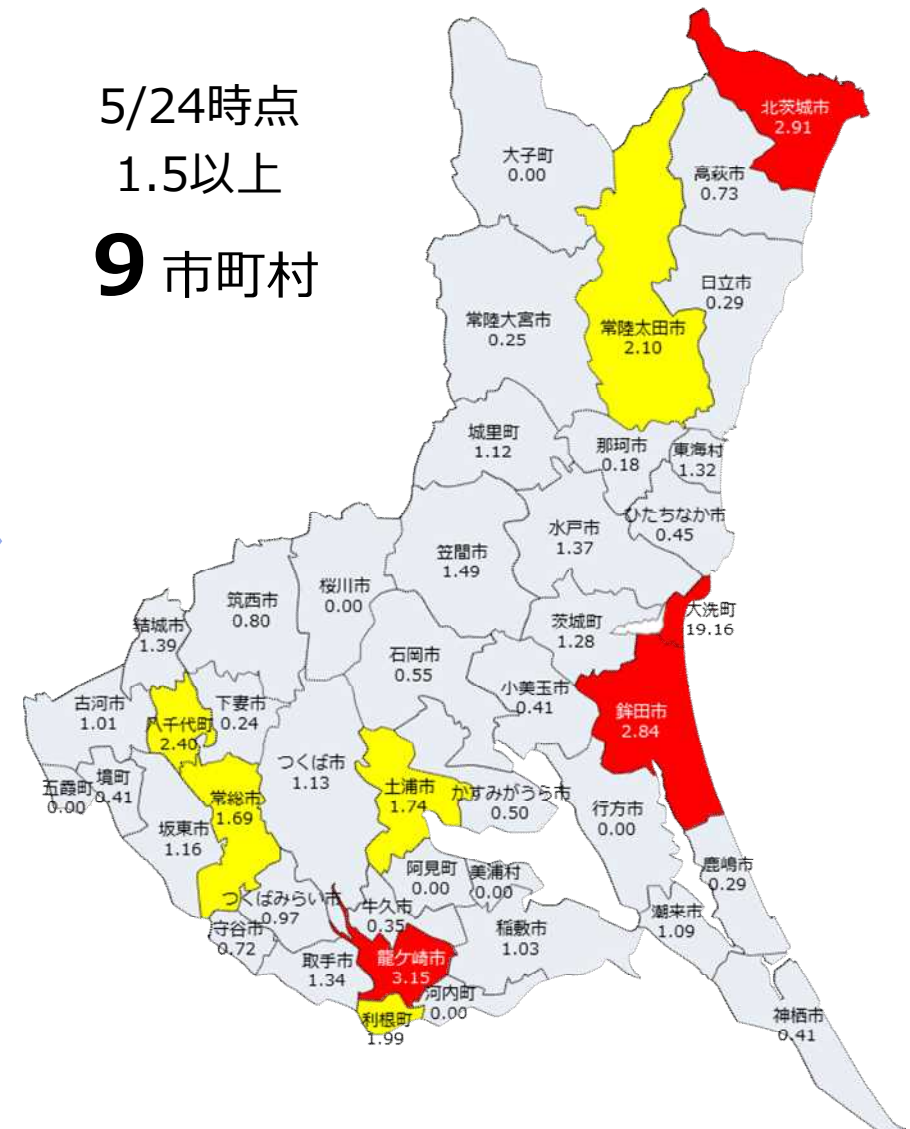
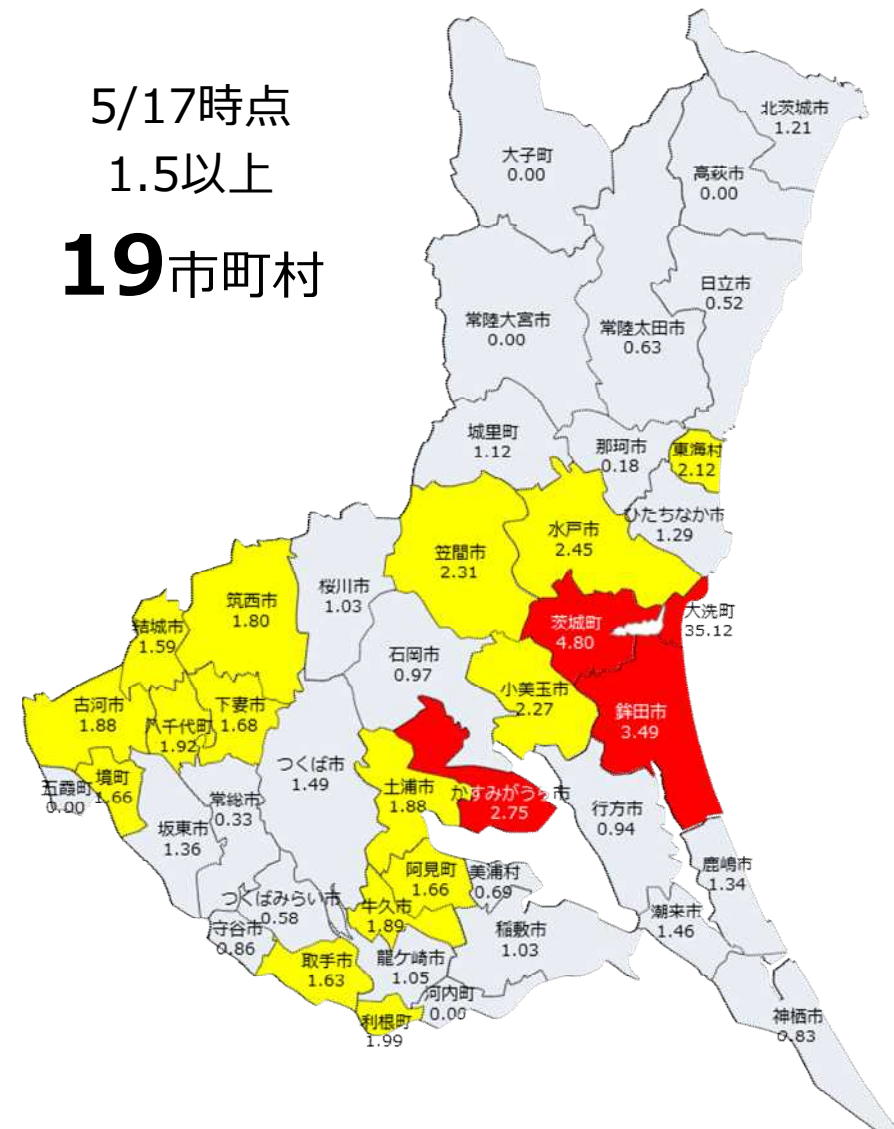
※ステージⅣ：

爆発的な感染拡大が起き、医療提供体制が機能不全

※ステージⅢ：

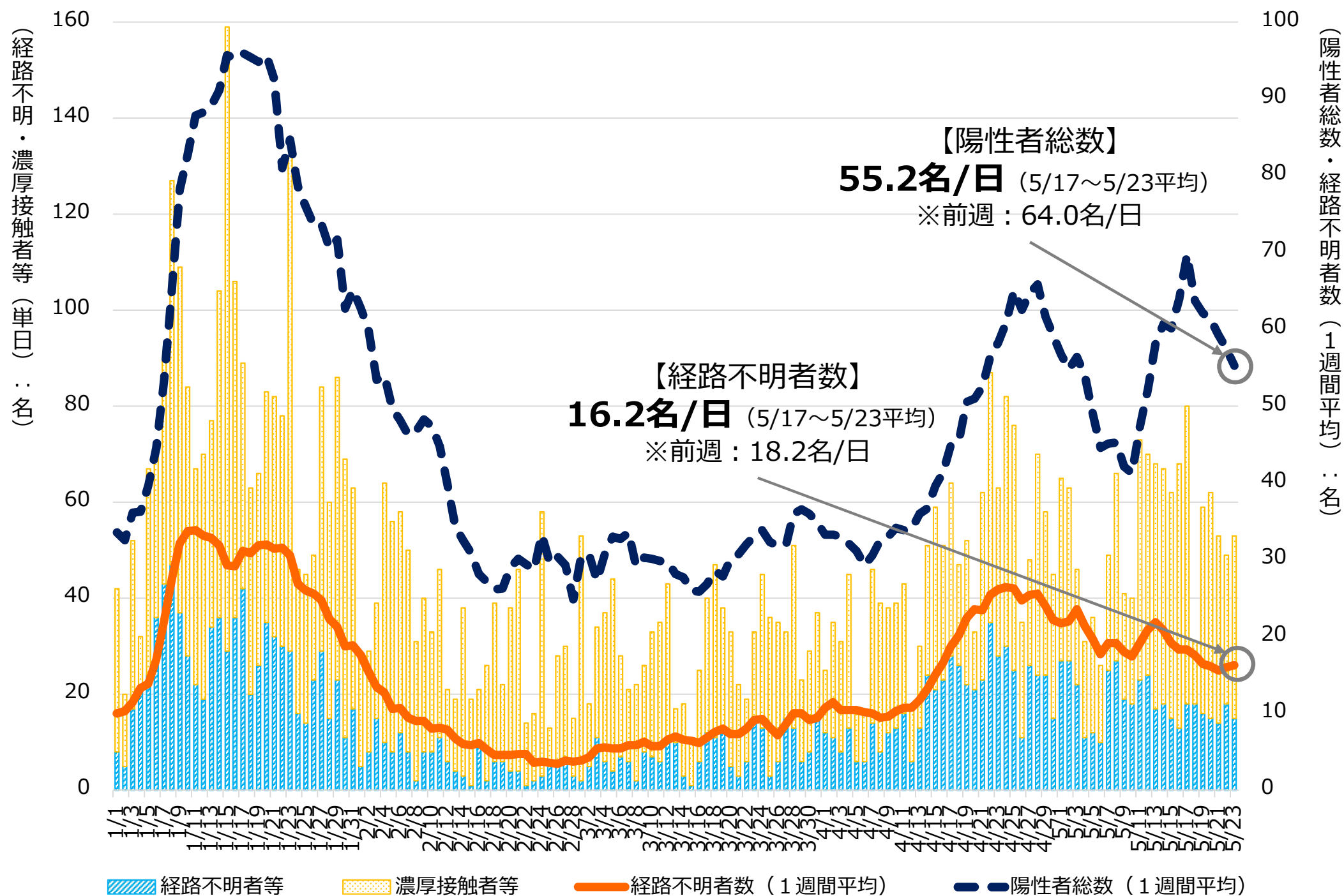
感染者数が急増し、医療提供体制に支障

（各ステージは、病床稼働率や感染者数を総合的に判断）



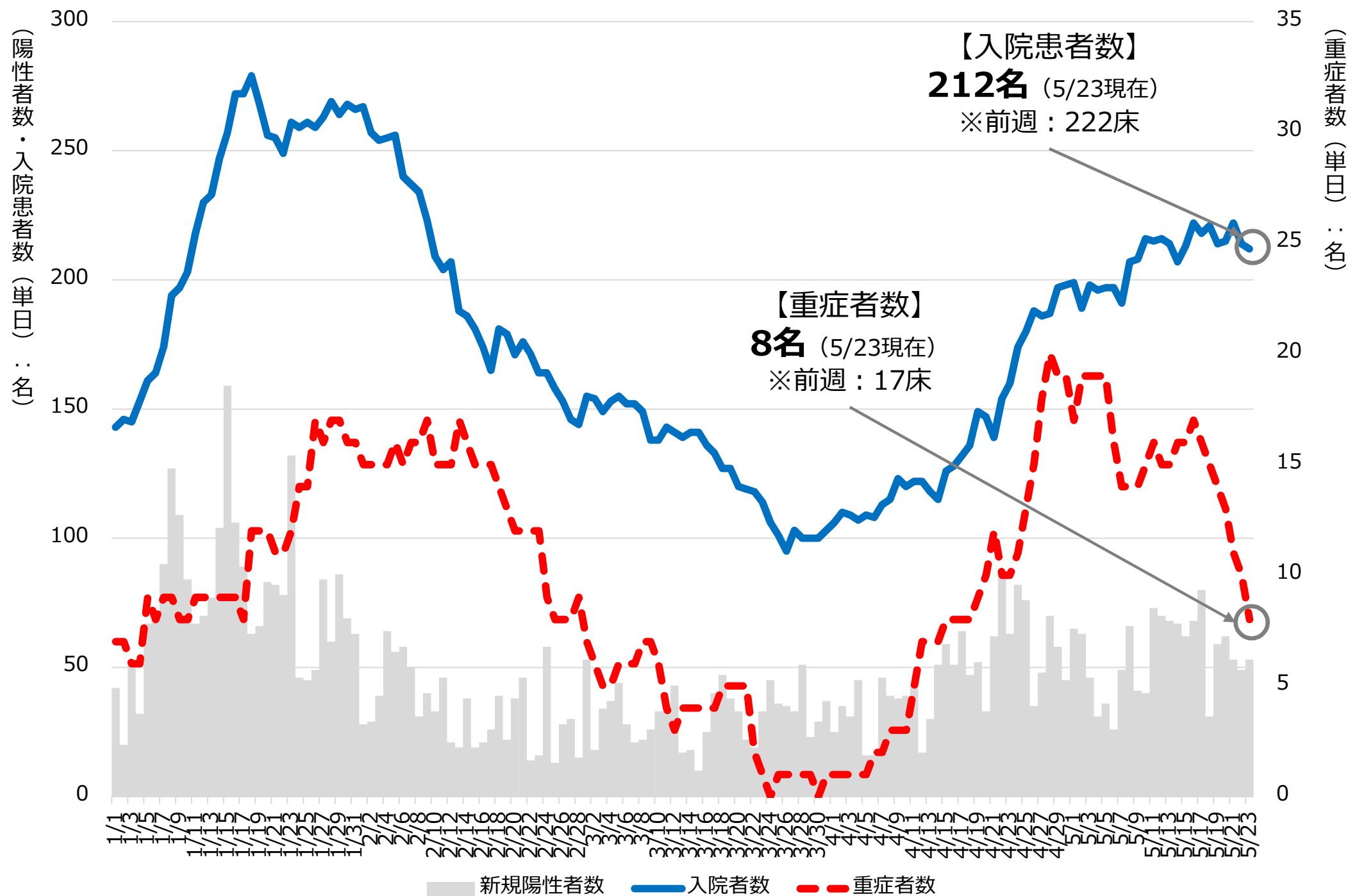
県内の感染状況の推移

茨城版コロナNext^{Ver.3}



県内の病床稼働状況の推移

茨城版コロナNext^{Ver.3}



**感染拡大市町村では、以下の要請内容について
引き続き、ご協力をお願いします。**

< 要請内容 >

- **不要不急の外出自粛**（他の地域との往来は最低限に、特に夜 8 時以降は徹底）
- **営業時間短縮の要請**
対象業種…**全ての飲食店**（食品衛生法に基づく飲食店営業許可を受けている店舗）
要請内容…**午後 8 時から午前 5 時までの間の営業自粛（酒類の提供は午後 7 時まで）**
- **会食を開催する場合**、同居家族以外では**いつも近くにいる 4 人まで**
- **出勤者数の削減**（テレワークの積極的活用・時差出勤の活用）
- **催物（イベント等）開催制限**（上限 5,000 人かつ収容率 50% 以下とすること）

営業時間短縮要請に係る協力金

茨城版コロナNext^{Ver.3}

以下の市町村に所在する対象事業者は、営業時間の短縮に御協力をお願いします。

要請対象市町村及び要請の期間

龍ヶ崎市、常総市、北茨城市（今回追加、約700事業所）	令和3年 5月27日 ～ 6月9日 （14日間）
常陸太田市、大洗町、八千代町、利根町 （今回延長、約300事業所）	令和3年 5月27日 ～ 6月2日 （7日間）
土浦市、下妻市、笠間市、牛久市、筑西市、 かすみがうら市、鉾田市、小美玉市、東海村、阿見町 （前回追加、約2,900事業所）	令和3年 5月20日 ～ 6月2日 （14日間）

要請の対象業種	全ての飲食店 （食品衛生法に基づく飲食店営業許可を受けている店舗の事業者） ※ <u>テイクアウト・デリバリー・コンビニ等のイートインは要請の対象外</u> であり、午後8時以降も営業可
要請する内容	午後8時以降 午前5時までの間の 営業自粛 （酒類の提供は午後7時まで）
協力金の支給 （要請期間全てに 協力頂いた店舗が 対象）	○ 中小企業 1店舗1日あたりの支給額 ※ 大企業も対象 （算定式は別途） 売上高3,000万円以下／年： 2.5万円 売上高3,000～1億円／年： 2.5～7.5万円 （売上高に応じて算定） 売上高1億円以上／年： 7.5万円 ※今回、要請する対象は7市町で合計約1,000事業所
問い合わせ先	茨城県 営業時間短縮要請及び協力金問い合わせ窓口 TEL：029-301-5393

今回の追加・延長分は5月27日（木）に協力金の申請受付を開始します。

* 追加のうち再度要請する市町・延長する市町は、6月9日までの協力金を**まとめて申請**いただけます。

(令和3年2月5日改定)

茨城県全体Stage (判断指標) ※①②は単日、③④直近1週間の平均値		Stage4 感染爆発・医療崩壊のリスクが高い状態	Stage3 感染が拡大している状態	Stage2 感染が概ね抑制できている状態	Stage1 感染が抑制できている状態	現在の状況 5/23時点 ①②：単日の数値 ③④：5/17～5/23の平均値 ()内はいずれも前週の数値
県内の医療提供体制	①病床稼働数	287床超	287床以下	185床以下	67床以下	212床 (222床) ※Stage3に該当
	②重症病床稼働数	24床超	24床以下	12床以下	7床以下	8床 (17床) ※Stage2に該当
県内の感染状況	③1日当たりの新規陽性者数	100人超	100人以下	60人以下	20人以下	55.2人 (64.0人) ※Stage2に該当
	④陽性者のうち、濃厚接触者以外の数	40人超	40人以下	25人以下	10人以下	16.2人 (18.2人) ※Stage2に該当

(令和3年5月24日現在) 総合的に判断し **Stage 3**